

# 畜産会 経営情報

公益社団法人 **中央畜産会**  
Japan Livestock Industry Association

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号  
第2デューアイシービル9階  
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890  
URL <http://jlia.lin.gr.jp/cali/manage/>  
E-mail [jlia@jlia.jp](mailto:jlia@jlia.jp)

令和3年1月20日 | No.374

## 主な記事

### 1 畜産学習室

**肉用牛繁殖経営における早期改善に向けて**  
—経営分析のポイントと経営評価— (3)  
(公社)兵庫県畜産協会 小平 晋也

### 3 中央畜産会からのお知らせ

**畜産特別資金等借入者に係る経営改善  
状況調査結果の概要について②**  
(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

### 2 データボックス

**畜産クラスターに係る全国実態調査  
結果について—肉用牛肥育編—**  
(公社)中央畜産会 道源 由紀

### 4 お知らせ

**各種交付金単価の公表について**

## 畜産学習室

# 肉用牛繁殖経営における早期改善に向けて

## —経営分析のポイントと経営評価— (3)

(公社)兵庫県畜産協会 小平 晋也

第2回は、経営判断に必要な分析数値について説明しました。

最終回である第3回は、前回までにまとめきれなかったものを説明した後に、モデルケースをもとに肉用牛繁殖経営の経営判断の方法について説明します。

### (3) 飼養状況について

#### ①経営規模に対する従事人数

繁殖経営においては、給餌、清掃・堆肥処理、授精管理、分娩管理、自給飼料生産が主な作業内容になります。このうち、給餌、清掃・堆肥処理、自給飼料生産については、およそ1日、1回当たりの作業時間が把握できますが、授精管理、繁殖管理については、どの程度やれば良いという基準がない一方、繁

殖経営においては、適期を正確にとらえて授精し、事故なく分娩させることが何よりも重要です。

近年では、発情発見装置や分娩監視装置等のIT技術が繁殖経営においても取り入れられています。畜産クラスター事業等を活用して、機械装置を導入することができるようになりましたが、全額補助ではありませんので、残額については自己負担することに留意しなければなりません。

については、機械装置の導入を検討する経営においては必要性を判断するために、現状の飼養規模における作業別の従事時間を把握することは重要です。

労働時間については、経営主等への聞き取りによるところが多く、正確ではないかもし

れませんが、投下している労働時間が見合った経営成果につながっているのか。また、新たな機械装置を導入することにより規模拡大が可能になることによる経営成果の向上の予測や導入効果の評価などをすることができますので、ぜひとも把握をおすすめするデータです。

### 肉用牛繁殖経営の経営判断の方法（モデルケースを元に）

肉用牛繁殖経営の経営判断をするために、3つのモデルケースをつくってみました（表1）。また、畜産クラスター事業全国実態調査が公表されていますので、参考に令和元年度の平均値（規模区分：全体）ならびにこの結果から一部分析指標を算出し、示しています。

なお、出荷子牛1頭当たりの販売価格は同額とし、出荷体重や日齢は地域性もあることから、ここでは数値を入れていません。

まずは、A・B・C農場のそれぞれの成雌牛頭数、子牛生産頭数、子牛販売頭数、売上高（子牛販売額）、購入飼料費を並べましたが、この数値では、規模の大小や売上の多少は把握できても、経営間の比較はできません。

そこで、経営分析で用いている標準的な比較単位の1つである「成雌牛1頭当たり」で示します。繁殖経営の生産資本は成雌牛ですので、比較、判断する場合には、「成雌牛1頭当たり」もしくは、販売物である「出荷子牛1頭当たり」が用いられます。

表中の成雌牛1頭当たり売上高（以下「売上高」という。）を比較すると、A農場とC農場がほぼ同じ程度、B農場が低いという状況です。これは、対成雌牛頭数子牛出荷率（以下「子牛出荷率」という。）がA農場は77.4%、C農場は77.5%なのに対し、B農場は68.9%と10ポイントほど低くなってい

（表1）肉用牛繁殖経営の経営判断をするためのモデルケース

| 項 目           |        | A農場        | B農場        | C農場        | 全国調査       |         |
|---------------|--------|------------|------------|------------|------------|---------|
| 成雌牛頭数         | (頭)    | 45.2       | 30.5       | 25.8       | 43.7       |         |
| 子牛生産頭数        | (頭)    | 42         | 24         | 21         | 37.0       |         |
| 子牛販売頭数        | (頭)    | 35         | 21         | 20         | 32.0       |         |
| 売上高（子牛販売額）    | (円)    | 26,250,000 | 15,750,000 | 15,000,000 | 24,302,925 |         |
| 購入飼料費         | (円)    | 6,407,100  | 4,803,750  | 5,468,400  | 6,368,488  |         |
| 飼料面積          | (a)    | 2,250      | 1,350      | 0.0        | 1,661      |         |
| 総労働時間         | (h)    | 4,271.4    | 2,416.8    | 1,981.1    | 3,845.6    |         |
| 対成雌牛頭数子牛生産率   | (%)    | 92.9       | 78.7       | 81.4       | 84.7       |         |
| 対成雌牛頭数子牛出荷率   | (%)    | 77.4       | 68.9       | 77.5       | 73.2       |         |
| 子牛生産率－子牛出荷率   | (%)    | 15.5       | 9.8        | 3.9        | 11.5       |         |
| 成雌牛<br>1頭当たり  | 売上高    | (円)        | 580,752    | 516,393    | 581,395    | 556,131 |
|               | 購入飼料費  | (円)        | 141,750    | 157,500    | 211,953    | 145,732 |
|               | 飼料作付面積 | (a)        | 49.8       | 44.3       | 0          | 38.0    |
|               | 総労働時間  | (h)        | 94.5       | 79.2       | 76.8       | 88.0    |
| 売上高対購入飼料費率    | (%)    | 24.4       | 30.5       | 36.5       | 26.2       |         |
| 出荷子牛<br>1頭当たり | 販売価格   | (円)        | 750,000    | 750,000    | 750,000    | 759,466 |
|               | 出荷体重   | (kg)       | —          | —          | —          | —       |
|               | 出荷日齢   | (日)        | —          | —          | —          | —       |
|               | 日齢体重   | (kg)       | —          | —          | —          | —       |
|               | 購入飼料費  | (円)        | 183,060    | 218,352    | 273,420    | 199,015 |

るのが原因です。

売上高は、子牛出荷率×出荷子牛1頭当たり販売価格で表すことができますので、子牛出荷率が下がれば売上高も減少します。したがって、B農場は売上高を増やすためには出荷率を上げる必要があります。

しかしながら、繁殖仕向けの保留も必要ですし、自家保留を中心にした規模拡大の過程であれば、出荷率は下がります。生産した子牛を全頭出荷し、出荷率を上げれば良いというものではありませんので、第一に、子牛生産頭数を増やさなければなりません。

対成雌牛頭数子牛生産率（以下「子牛生産率」という。）は、A農場が92.9%なのに対し、B農場・C農場とも80%前後と低くなっています。繁殖経営における分娩管理の理想とされる1年1産を実現する経営と比較すれば、A農場でも成雌牛の1割弱、B農場・C農場にいたっては2割程度も繁殖能力を発揮させていないこととなります。B農場は、売上高がA農場よりも少なくなっており、C農場はA農場を上回っていますが、子牛の生産率と子牛出荷率の差が3.9ポイントとなっているため、円滑な成雌牛更新に支障がないか確認が必要です。

子牛生産率に話を戻すと、B農場・C農場は、流・死産の発生および分娩間隔が延びてしまっていると予想されますので、成雌牛個別の種付状況等の確認が必要です。

繁殖成績の悪い原因は、発情が弱い、受胎しにくい、流産しやすいなど成雌牛の個別の繁殖能力によるものと、疾患等によるものが

あります。いずれにしても、診療、治療を早期に行う必要があります。診断の結果、予後不良や治療に長期間を要する場合は、適切に対応し更新も考えなければなりません。

これ以上に注意しなければならないのが、経営者の観察不足、栄養管理が十分でないことにより、成雌牛が能力を発揮できていないという事例です。まずは、飼養頭数が過多になっていないか、成雌牛1頭当たりの労働時間、同1頭当たりの牛床面積で確認します。栄養管理については、繁殖ステージや分娩前後の飼料給与状況の聞き取り、現地でのBCSの確認が必要になります。経営者本人だけの視点では見逃してしまっていることもありますので、獣医師やJA職員の意見を聞くことも重要です。

子牛生産率と子牛出荷率の差について検討します。

各数値の取りまとめは、通常1年間を調査期間として切り取って行いますので、期間設定による偏りが発生することがあります。現実的ではありませんが、平均分娩間隔が370日の経営が期首の前日に全頭が分娩すると、期末までに1頭も生産されないこととなります。かといって、成雌牛は何もしていないのではなく、受精後、胎児を育てています。この問題を解消するために、生産から販売（保留）の標準期間を設定し、調査期間内の飼養日数から実質の生産頭数を換算する手法を用いて、実質子牛生産率という指標を兵庫県畜産協会においては採用しています。この手法については、別の機会に説明させていただく

こととし、今までまとめた数値から読み解いていきたいと思えます。

成雌牛は、外部導入と自家産から仕向けられますので、多くの場合は生産子牛の全部が販売に回ることはありません。したがって、事故を考慮しなかった場合の販売頭数は、「生産頭数－自家保留（仕向け）頭数」となりません。

成雌牛を8年で更新する場合は、毎年成雌牛の12.5%を淘汰することになり、その分を自家保留で賄うとすれば子牛販売頭数が減少し、それに伴い、売り上げも減少します。

成雌牛の更新は必ず必要です。定期的な更新を行わなければ、成雌牛の年齢が上がり、思いがけない淘汰が発生した場合に、次期以降の販売牛が減少するとともに、自家保留頭数が増え、売上が減少することになりますので、分娩成績、子牛の販売実績を考慮した上で更新計画を立てて、適切な更新率を確保すべきです。

これまでまとめた分析指標から、3農場の概要と改善点等をまとめておきます。

- ・ A農場は、子牛生産率が92.9%と高いものの、子牛出荷率は77.4%で、その差15.5ポイントとなっています。成雌牛の更新に仕向けられたものとする、自家保留を適正にしても、子牛生産率（繁殖成績が良い）も高いことから子牛販売率も確保されており、引き続き適切な繁殖管理に努め、より生産効率を高めて下さい。
- ・ B農場は、子牛生産率が78.7%、子牛出荷率が68.9%でその差は9.8ポイントありま

す。自家保留がされていますが、子牛生産率が低い（繁殖成績が良くない）ので、子牛出荷率が低調です。成雌牛個々の繁殖成績等を検証し、原因の究明と早急な対応を行きましょう。

- ・ C農場は、子牛生産率が81.4%、子牛出荷率が77.5%で、その差は3.9ポイントです。子牛生産率が低い（繁殖成績が良くない）なかで販売頭数を確保するため、自家保留すべき頭数まで販売することになっていないか再点検しましょう。販売頭数を増やすことで売上高が大きくなっていますが、成雌牛も老齢化するため、更新を先延ばしにした分、今後の更新頭数も増えてきますので注意が必要です。

次に購入飼料費を検討します。

A、B農場は単一経営で自給粗飼料の生産をしていますが、C農場は水稲、野菜との複合経営で全量購入粗飼料という設定で作成しています。

成雌牛1頭当たり購入飼料費は、設定によりC農場が多くなりますが、続いて、B農場、A農場の順で、2農場間の差は1万6000円程です。一方、出荷子牛1頭当たり購入飼料費は4万5000円、売上高対購入飼料費率は6.1%もB農場が高くなっています。

細かな条件の違いについては加味していませんが、B農場が仮に飼料生産に係る機械装置を保有しているとする、費用ならびに労働時間等の投下したコストに見合った経営成果に結びついていないのかもしれませんが、一



定期間を区切っていますので、当年がこのような結果となっているとも限りませんが、給与飼料や飼養管理とともに、自給飼料の生産体系の見直し、また、飼料自給するか否かについても検討が必要かもしれません。

C農場は、購入飼料費が増加しても、飼料生産にかかる費用、労力を飼養管理ならびに水稲、野菜生産にあて、経営全体で目標収益を立て、その達成に努力しているのであれば、天候に左右されず、安定的に確保できる購入粗飼料のみで飼養するという選択も、現在の農業、畜産経営に適合していると思われます。

肉用牛繁殖経営は、小規模経営が多く、田畑の畔草等を給与して飼養してきましたが、多頭、大型化が進んでいます。第2回でも、説明しましたが、飼料費が高いとってやみくもにカットしたり、少なければ良いというものではありません。個々の経営の現状、ビジョン、土地要件等を総合的に判断し、費用対効果が上がるように考慮した上で購入飼料の選定、飼料自給の検討をしなければなりません。

## おわりに

ここまで3回にわたって、肉用牛繁殖経営の特性を踏まえ、経営判断をするに当たって集めておきたいデータならびにモデル事例をもとに経営判断の考え方について説明してきました。この連載が読んでいただいた方の少しでもお役に立つことがあれば幸甚です。

ここで個人的意見を述べさせていただくと、私たち経営支援に携わる者として最も重

要なのは、経営者が今後の経営についてどのように考えているか十分聞き取りを行い、中長期ビジョンを共有することにより、経営改善のお手伝いをするのでありと考えています。まずは、このたびの3回の連載で整理したもの以外にも、より多くの分析指標を整理した上で実現可能な計画を立て、実行、検証、改善のPDCAサイクルを一緒になって繰り返し、少しずつハードルを上げていくことで中長期的な目標達成に近づけていきます。経営の良し悪し、改善の結果責任は経営主にありますが、もう一步踏み出せない時、意思決定する際に少しでも不足する情報、視点を提供できる者、組織でありたいものです。

その上で、現在の畜産経営の支援をするに当たっては、生産、衛生、経営、税務と非常に広範囲で、かつ、高度な知識を求められますが、そのすべてを一人の指導者や組織で対応することはほぼ不可能だと思います。自分自身の知識を高めることはもちろん重要なことですが、必要に応じてアウトソーシングし、効率的に支援活動を行うことが求められます。畜産経営の支援をする者としての知識の集積に加え、平素から、視野の広さや全体の把握力、また、関係機関および専門家等との連携や調整能力を高める努力をしていただくようお願いして、今回の連載を終わらせていただきます。

(筆者：(公社)兵庫県畜産協会 総括畜産コンサルタント)

## データボックス

畜産クラスターに係る全国実態調査  
結果について—肉用牛肥育編—

(公社)中央畜産会 道源 由紀

## はじめに

本会では、畜産クラスターの中心的な経営体の育成のための参考値・指標値を整備するために、道府県畜産協会の協力のもと、全国の畜産経営体を対象に経営状況に係る全国実態調査を実施し、その結果を基に酪農および肉用牛経営の収益性や生産技術成績等の全国平均値を組替集計して、取りまとめを行っています。

調査結果は、中央畜産会ホームページ (<http://jlia.lin.gr.jp/cluster/>) に掲載しています。

内容は、経営の概要、損益、収益性の諸要

因等、各項目の調査結果を示しています。

本稿では、前々号の酪農、前号の肉用牛繁殖経営に引き続き肉用牛肥育経営（黒毛和種去勢）を対象に実施した令和元年度調査（平成30年度実績、以下「30年度」）を基に、全体平均値については、前年度（平成29年度実績、以下「29年度」）との比較、肥育牛飼養頭数規模階層別の平均値については、30年度を階層間で比較することで、調査結果を解説します。

## 1. 経営の概要

表1に経営の概要を示しました。

(表1) 経営の概要

| 項目              | 単位      | 平成29年度<br>実績 | 平成30年度実績 |        |         |         |       |       |
|-----------------|---------|--------------|----------|--------|---------|---------|-------|-------|
|                 |         | 全体           | 全体       | 50~100 | 100~150 | 150~200 | 200頭~ |       |
| 集計件数            | 戸       | 37           | 32       | 10     | 6       | 8       | 8     |       |
| 労働力             | 労働力員数   | 2.5          | 2.4      | 1.3    | 2.3     | 2.8     | 3.4   |       |
|                 | うち家族員数  | 1.9          | 1.8      | 1.2    | 1.9     | 2.4     | 2.1   |       |
| 肥育牛飼養頭数         | 肉用種     | 148.4        | 164.7    | 77.6   | 121.5   | 171.0   | 299.5 |       |
|                 | 乳用種     | 0.00         | 0.0      | 0.0    | 0.0     | 0.0     | 0.0   |       |
|                 | 交雑種     | 0.1          | 0.0      | 0.0    | 0.0     | 0.0     | 0.0   |       |
|                 | 計       | 148.4        | 164.7    | 77.6   | 121.5   | 171.0   | 299.5 |       |
| 耕草地の面積          | 個別利用自作地 | a            | 80.5     | 98.4   | 71.0    | 121.7   | 70.0  | 143.8 |
|                 | 個別利用借地  | a            | 14.3     | 5.6    | 12.0    | 0.0     | 7.5   | 0.0   |
|                 | 共同利用地   | a            | 0        | 0.0    | 0.0     | 0.0     | 0.0   | 0.0   |
|                 | 計       | a            | 94.8     | 104.1  | 83.0    | 121.7   | 77.5  | 143.8 |
| 肥育牛販売頭数         | 去勢若齢肥育  | 頭            | 64.3     | 92.5   | 39.9    | 68.8    | 98.9  | 169.5 |
|                 | 雌若齢肥育牛  | 頭            | 19.6     | 0.1    | 0.0     | 0.2     | 0.1   | 0.3   |
|                 | 成牛肥育    | 頭            | 0.1      | 3.1    | 4.2     | 9.3     | 0.0   | 0.0   |
|                 | 計       | 頭            | 84.0     | 95.7   | 44.1    | 78.3    | 99.0  | 169.8 |
| (労働生産性)         |         |              |          |        |         |         |       |       |
| 雇用依存率           | %       | 14.5         | 18.5     | 9.3    | 22.7    | 10.7    | 34.5  |       |
| 労働力1人当たり肥育牛飼養頭数 | 頭       | 64.3         | 71.3     | 67.0   | 56.1    | 70.9    | 88.6  |       |
| 肥育牛1頭当たり年間労働時間  | 時間      | 36           | 32       | 34     | 38      | 33      | 24    |       |
| 労働力1人当たり肥育牛販売頭数 | 頭       | 33.6         | 39.9     | 33.9   | 34.0    | 35.4    | 49.9  |       |

1戸当たりの労働力員数（年間の総労働時間を2000時間で1.0人として換算）は30年度が2.4人、29年度が2.5人でした。

肥育牛飼養頭数は30年度が164.7頭で、29年度（148.4頭）に比べて16.3頭（11%）多くなりました。

去勢若齢肥育牛の販売頭数は、30年度が92.5頭で、29年度（64.3頭）に比べて28.2頭（44%）多くなりました。

肥育牛飼養頭数規模階層別（30年度）にみると、労働力員数は1.3～3.4人で、飼養頭数規模が大きくなるほど多くなり、雇用依存率は、9.3～34.5%で、200頭以上階層が最も高く34.5%となりました。

労働力1人当たり肥育牛飼養頭数は56.1～88.6頭で、200頭以上階層が最も多くなりました。

肥育牛1頭当たり年間労働時間は200頭以上階層が24時間で、200頭未満の各階層が33～38時間であるのに対して、9～14時間短くなりました。

肥育牛販売頭数合計は規模が大きくなるほど多くなり、200頭以上階層が169.8頭で最も多くなりました。

以上の労働力員数と肥育牛販売頭数から労

働力1人当たりの肥育牛販売頭数を算出すると、200頭以上階層は49.9頭となり、200頭未満の各階層が33.9～35.4頭であるのに対して、約15頭多くなりました。

## 2. 収益性分析

### 1) 売上高

表2に売上高（肥育牛1頭当たり）の概要を示しました。

売上高計は、30年度が83万8723円で、29年度（77万1118円）に比べて6万7605円（8.8%）多くなりました。

売上高のうち、肥育牛販売収入は、30年度が83万2525円で、29年度（76万6994円）に比べて6万5581円（8.5%）多くなりました。

肥育牛飼養頭数規模階層別にみると、肥育牛販売収入は、81万4654～89万7443円で、100～150頭階層が最も多くなりました。

以上により、肥育牛飼養頭数規模別の売上高計は、50～100頭階層、150～200頭階層、200頭以上階層が82万円台となり、100～150頭階層が90万円台と最も多くなりました。

### 2) 当期生産費用

表3に費用（肥育牛1頭当たり）の概要を示しました。

当期生産費用の6割以上を占めるもと畜費は、30年度が51万5557円で、29年度（46万3554円）に比べて5万2003円（11%）多くなりました。

購入飼料費は、30年度が19万

(表2) 売上高（肥育牛1頭当たり）

| 項目        | 単位 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 |         |         |         |         |
|-----------|----|----------|----------|---------|---------|---------|---------|
|           |    | 全体       | 全体       | 50～100  | 100～150 | 150～200 | 200頭～   |
| 集計件数      | 戸  | 37       | 32       | 10      | 6       | 8       | 8       |
| 子牛販売収入    | 円  | 0        | 0        | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 育成牛販売収入   | 円  | 0        | 0        | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 肥育牛販売収入   | 円  | 766,944  | 832,525  | 814,654 | 897,443 | 822,066 | 816,635 |
| 堆肥販売・交換収入 | 円  | 4,121    | 4,707    | 7,486   | 2,996   | 3,220   | 4,004   |
| その他       | 円  | 53       | 1,490    | 828     | 1,226   | 4,008   | 0       |
| 売上高計      | 円  | 771,118  | 838,723  | 822,967 | 901,665 | 829,294 | 820,639 |

9705円で、29年度（19万5348円）に比べて4357円（2.2%）多くなりました。

労働費計は、30年度が5万7029円で、29年度（4万7723円）に比べて9306円（20%）多くなりました。

当期生産費合計は、30年度が82万4365円で、29年度（75万9751円）に比べて6万4614円（8.5%）多くなりました。

肥育牛飼養頭数規模階層別にみると、もと畜費は、47万9830～55万5112円で、150～200頭階層が最も多くなりました。

購入飼料費は、16万8114～21万5876円で、200頭以上の階層が最も多くなりました。

労働費計は、4万6260～6万5662円で、100～150頭階層が最も多くなり、200頭以上階層が最も少くなりました。また、雇用労働費は200頭以上階層が最も多く1万8801円となり、最も少ない50～100頭階層（2708円）

の約7倍となりました。**表1**（経営の概要）のとおり、200頭以上階層は雇用依存率が最も高いことから、家族労働費は2万7459円と最も多い50～100頭階層（6万584円）の約2分の1となりました。

労働費計でみると、50～100頭階層が6万3291円、200頭以上階層が4万6260円と肥育牛飼養頭数規模が大きくなるほど、肥育牛1頭当たりの労働費は少なくなる傾向となりました。

以上の結果、当期生産費用合計は、80万8260～85万3335円で、150～200頭階層が最も多くなりました。肥育牛飼養頭数規模の違いによる特徴は見られませんでした。

### 3) 収益性

**表4**に収益性（肥育牛1頭当たり）の概要を示しました。

**(表3) 費用（肥育牛1頭当たり）**

| 項目                  | 単位     | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 |         |         |         |         |        |
|---------------------|--------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|--------|
|                     |        | 全体       | 全体       | 50～100  | 100～150 | 150～200 | 200頭～   |        |
| 集計件数                | 戸      | 37       | 32       | 10      | 6       | 8       | 8       |        |
| 種付料                 | 円      | 139      | 0        | 0       | 0       | 0       | 0       |        |
| もと畜費                | 円      | 463,554  | 515,557  | 479,830 | 534,654 | 555,112 | 506,337 |        |
| 購入飼料費               | 円      | 195,348  | 199,705  | 215,567 | 168,114 | 187,399 | 215,876 |        |
| 自給飼料費               | 円      | 730      | 520      | 926     | 614     | 257     | 206     |        |
| 敷料費                 | 円      | 2,955    | 2,474    | 1,737   | 3,883   | 2,044   | 2,771   |        |
| 労働費                 | 雇用労働費  | 円        | 6,755    | 9,290   | 2,708   | 12,288  | 5,757   | 18,801 |
|                     | 家族労働費  | 円        | 40,968   | 47,739  | 60,584  | 53,375  | 47,737  | 27,459 |
|                     | 計      | 円        | 47,723   | 57,029  | 63,291  | 65,662  | 53,493  | 46,260 |
| 診療・医薬品費             | 円      | 6,346    | 7,066    | 5,881   | 7,669   | 9,726   | 5,435   |        |
| 電力・水道費              | 円      | 5,819    | 5,695    | 5,665   | 5,722   | 5,958   | 5,449   |        |
| 燃料費                 | 円      | 4,928    | 4,474    | 4,081   | 4,543   | 4,554   | 4,833   |        |
| 減価償却費               | 建物・構築物 | 円        | 5,556    | 5,973   | 4,789   | 6,213   | 7,176   | 4,868  |
|                     | 器具・車輛  | 円        | 10,060   | 11,436  | 13,707  | 10,464  | 11,365  | 9,398  |
|                     | 家畜     | 円        | 340      | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      |
| 計                   | 円      | 15,956   | 17,109   | 18,496  | 16,677  | 18,541  | 14,266  |        |
| 修繕費                 | 円      | 8,571    | 5,647    | 5,335   | 5,076   | 7,327   | 4,785   |        |
| 小農具費                | 円      | 1,554    | 1,453    | 1,594   | 1,158   | 1,245   | 1,707   |        |
| 消耗諸材料費              | 円      | 4,664    | 6,226    | 4,406   | 4,747   | 6,675   | 9,161   |        |
| 賃料料金その他             | 円      | 1,465    | 1,411    | 1,450   | 1,087   | 1,005   | 2,010   |        |
| 当期生産費用合計            | 円      | 759,751  | 824,365  | 808,260 | 819,605 | 853,335 | 819,097 |        |
| 当期生産費用合計（家族労働費除く場合） | 円      | 718,783  | 776,626  | 747,676 | 766,230 | 805,603 | 791,638 |        |



30年度の売上総利益は6719円で29年度（7万8622円）に比べ9割超の減となりました。さらに、販売・一般管理費を差し引いた営業利益では、△6万4241円と、29年度（9182円）がプラスであったのに対してマイナスに転じました。経常利益は営業外収益（4万4170円）もあり、△3万1898円となりました。

これらの結果経常所得は、30年度が1万5841円と、29年度（6万3915円）に比べて4万8074円（75%）少なくなり、所得率は30年度が1.6%で、29年度（8.8%）に比べて7.2%低くなりました。

出荷牛1頭当たり年間経常所得は、30年度が2万6083円で、29年度（12万910円）に比べて9万4827円（78%）少なくなりました。

肥育牛飼養頭数規模階層別にみると、50～100頭階層が売上原価が82万8238円と売上高（82万2967円）を超えたため、売上総利益は△5271円と他の階層に比べて最も少なくなりました。売上総利益が最も多かったのは

100～150頭階層で2万7959円となりました。

経常利益は、すべての階層でマイナスとなりました。

経常所得は、100～150頭階層が最も多く5万1081円となり、所得率は4.6%となりました。200頭以上階層は他の階層がプラスであったのに対して△3195円となりました。出荷牛1頭当たり年間経常所得も100～150頭階層が最も多く7万1349円となりました。

以上のとおり、所得率の高い100～150頭階層は、肥育牛1頭当たり売上原価が87万3706円と最も高くなりましたが、肥育牛1頭当たり販売収入（表2参照）が89万7443円で、他の頭数規模階層に比べて最も多かつたため、経常所得、所得率は最も高くなりました。

#### 4) 収益性諸要因

表5に収益性諸要因の概要を示しました。

出荷牛1頭当たり販売価格は、30年度が141万5580円で、29年度（135万2322円）に比

(表4) 収益性 (肥育牛1頭当たり)

| 項目             | 単位       | 平成29年度<br>実績 | 平成30年度実績  |           |         |         |           |           |
|----------------|----------|--------------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
|                |          | 全体           | 全体        | 50～100    | 100～150 | 150～200 | 200頭～     |           |
| 集計件数           | 戸        | 37           | 32        | 10        | 6       | 8       | 8         |           |
| 売上高            | 円        | 771,118      | 838,723   | 822,967   | 901,665 | 829,294 | 820,639   |           |
| 売上原価           | 期首飼養牛評価額 | 円            | 965,786   | 1,019,350 | 979,092 | 993,069 | 1,069,910 | 1,038,823 |
|                | 当期生産費用   | 円            | 759,751   | 824,365   | 808,260 | 819,605 | 853,335   | 819,097   |
|                | 期中成牛振替額  | 円            | 0         | 0         | 0       | 0       | 0         | 0         |
|                | 期末飼養牛評価額 | 円            | 1,033,041 | 1,011,711 | 959,114 | 938,967 | 1,102,856 | 1,040,870 |
| 売上原価           | 円        | 692,496      | 832,004   | 828,238   | 873,706 | 820,389 | 817,050   |           |
| 売上総利益          | 円        | 78,622       | 6,719     | -5,271    | 27,959  | 8,905   | 3,589     |           |
| 販売費・一般管理費計     | 円        | 69,440       | 70,959    | 66,856    | 68,282  | 70,852  | 78,204    |           |
| 営業利益           | 円        | 9,182        | -64,241   | -72,127   | -40,323 | -61,947 | -74,615   |           |
| 営業外収益計         | 円        | 26,791       | 44,170    | 37,470    | 44,619  | 39,373  | 57,004    |           |
| 営業外費用計         | 円        | 13,025       | 11,827    | 14,371    | 6,589   | 11,367  | 13,042    |           |
| 経常利益           | 円        | 22,947       | -31,898   | -49,027   | -2,293  | -33,935 | -30,654   |           |
| 経常所得           | 円        | 63,915       | 15,841    | 11,557    | 51,081  | 13,801  | -3,195    |           |
| 出荷牛1頭当たり年間経常所得 | 円        | 120,910      | 26,083    | 23,839    | 71,349  | 23,587  | -2,564    |           |
| 所得率            | %        | 8.8          | 1.6       | 1.7       | 4.6     | 1.3     | -0.3      |           |
| 売上高経常利益率       | %        | 3.2          | -4.0      | -5.7      | -1.2    | -4.4    | -3.7      |           |

べて6万3258円（4.7%）高くなりました。

出荷牛1頭当たり出荷時体重は30年度が770kgで、29年度（755kg）に比べて15kg多くなりました。

これらの結果、肉用牛生体1kg当たり販売価格は、30年度が1850円で、29年度（1798円）に比べて52円（2.9%）高くなりました。

枝肉出荷による実際販売単価は、30年度が2731円で、29年度（2644円）に比べて87円（3.3%）高くなりました。

もと牛1頭当たり導入価格は30年度が89万6615円で、29年度（75万3843円）に比べて14万2772円（19%）高くなりました。

導入時平均もと牛体重は30年度が293kgで、29年度（270kg）に比べて23kg多くなりました。

これらの結果、もと牛生体1kg当たり導入価格は30年度が3062円で、29年度（2918円）に比べて144円（5%）高くなりました。

年間肥育回転率は30年度が0.59回で、29年

度（0.57回）に比べて0.02ポイント上昇しました。平均肥育日数は30年度が633日で、29年度（640日）に比べて7日短くなりました。

肥育牛飼養頭数規模階層別にみると、出荷牛1頭当たり販売価格と肉用牛生体1kg当たり販売価格は、200頭以上階層が最も高く、それぞれ143万3562円、1897円となりました。枝肉出荷による実際販売単価は、50～100頭階層が最も高く、2835円となりました。

出荷牛1頭当たり出荷時体重は150～200頭階層が最も重く790kg、50～100頭階層が最も軽く758kgとなりました。

もと牛1頭当たり導入価格は200頭以上階層が最も高く91万1089円となりました。もと牛生体1kg当たり導入価格も、200頭以上階層が最も高く3150円となりました。

年間肥育回転率は、最少が50～100頭階層、200頭以上階層で0.57回、最大が100～150頭階層で0.64回となり、その差は0.07回となりました。

（表5）収益性諸要因分析

| 項目               | 単位 | 平成29年度実績  | 平成30年度実績  |           |           |           |           |
|------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                  |    | 全体        | 全体        | 50～100    | 100～150   | 150～200   | 200頭～     |
| 集計件数             | 戸  | 37        | 32        | 10        | 6         | 8         | 6         |
| （肥育主体経営）         |    |           |           |           |           |           |           |
| 肥育牛1頭当たり年間経常所得   | 円  | 63,915    | 15,841    | 11,556    | 51,081    | 13,802    | -3,195    |
| 肥育牛1頭当たり年間飼養管理時間 | 時間 | 32        | 28        | 27        | 34        | 30        | 23        |
| 飼料生産のべ10a当たり労働時間 | 時間 | 9         | 8         | 9         | 6         | 7         | 11        |
| （肉用種の場合）         |    |           |           |           |           |           |           |
| 出荷牛1頭当たり販売価格     | 円  | 1,352,322 | 1,415,580 | 1,417,347 | 1,408,867 | 1,400,426 | 1,433,562 |
| 肉用牛生体1kg当たり販売価格  | 円  | 1,798     | 1,850     | 1,889     | 1,821     | 1,774     | 1,897     |
| 実際販売単価（枝肉出荷の場合）  | 円  | 2,644     | 2,731     | 2,835     | 2,698     | 2,548     | 2,809     |
| 出荷牛1頭当たり出荷時体重    | kg | 755       | 770       | 758       | 774       | 790       | 763       |
| もと牛1頭当たり導入価格     | 円  | 753,843   | 896,615   | 887,093   | 876,903   | 908,827   | 911,089   |
| もと牛生体1kg当たり導入価格  | 円  | 2,918     | 3,062     | 3,040     | 2,919     | 3,109     | 3,150     |
| 導入時平均もと牛体重       | kg | 270       | 293       | 292       | 300       | 294       | 289       |
| 年間肥育回転率          | 回  | 0.57      | 0.59      | 0.57      | 0.64      | 0.58      | 0.57      |
| 平均肥育日数           | 日  | 640       | 633       | 644       | 634       | 621       | 633       |
| 販売肥育牛1頭1日当たり増体重  | kg | 0.76      | 0.76      | 0.73      | 0.75      | 0.80      | 0.75      |
| 対導入頭数事故率         | %  | 2.3       | 1.9       | 1.8       | 1.4       | 2.3       | 2.1       |
| 対常時頭数事故率         | %  | 1.3       | 1.1       | 1.1       | 0.9       | 1.4       | 1.2       |

平均肥育日数は、最も短かったのが150～200頭階層で621日、最も長かったのが50～100頭階層で644日となり、その差は23日となりました。

販売肥育牛1頭1日当たり増体重は、最少が50～100頭階層で0.73kg、最大が150～200頭階層で0.80kgとなり、その差は0.07kgとなりました。

### 5) 施設投資・資金借入状況

表6に施設投資・資金借入状況の概要を示しました。

肥育牛1頭当たり施設機器具平均投資額は、30年度が6万3885円で、29年度（8万4673円）に比べて2万788円（25%）少なくなりました。肥育牛1頭当たり資金借入残高は、30年度が46万8877円で、29年度（54万4283円）に比べて7万5406円（14%）減となりました。

肥育牛飼養頭数規模別にみると、150～200頭規模は、肥育牛1頭当たり施設機器具平均投資額、肥育牛1頭当たり資金借入残高ともに150～200頭階層が最も多く、それぞれ8万5848円、75万9103円となりました。

### 3. まとめ

30年度は、枝肉出荷の実際販売単価、出荷時体重が29年度を上回ったことにより、出荷牛1頭当たり販売価格が5%高くなりました。また、肥育回転率も29年度に比べて0.02ポイント上昇しました。

出荷牛1頭当たり販売価格と肥育回転率が上向きに伸びたことにより、肥育牛1頭当たり（常時飼養頭数1頭当たり）販売収入が増加し、売上高が多くなりました。

しかし、もと牛1頭当たり導入価格が29年度に比べて19%高くなったことにより、経常所得が少なくなり、所得率が1.6%と29年度に比べて7.2ポイント下がりました。

肥育牛飼養頭数規模別にみると、100～150頭規模が、売上原価が高いにもかかわらず、経常利益、経常所得が最も多くなりました。その要因は、出荷牛1頭当たり販売価格は全体平均より低いが、肥育回転率が0.64回と最も高かったため、肥育牛販売収入が多くなったことと考えられます。

今回の調査結果を経営改善のための参考として活用してください。

最後に、調査にご協力いただいた道府県畜産協会の皆さまに厚くお礼申し上げます。

（筆者：（公社）中央畜産会経営支援部（支援・調査）調査役）

（表6）施設投資・資金借入状況（肥育牛1頭当たり）

| 項目                 | 単位 | 平成29年度実績 | 平成30年度実績 |         |         |         |         |
|--------------------|----|----------|----------|---------|---------|---------|---------|
|                    |    | 全体       | 全体       | 50～100  | 100～150 | 150～200 | 200頭～   |
| 集計件数               | 戸  | 37       | 32       | 10      | 6       | 8       | 8       |
| 肥育牛1頭当たり施設機器具平均投資額 | 円  | 84,673   | 63,885   | 66,560  | 85,390  | 85,848  | 22,448  |
| 肥育牛1頭当たり資金借入残高     | 円  | 544,283  | 468,877  | 198,408 | 486,796 | 759,103 | 503,296 |
| 肥育牛1頭当たり年間借入金償還負担額 | 円  | 47,956   | 47,508   | 39,076  | 72,587  | 75,705  | 11,040  |

中央畜産会からのお知らせ

# 畜産特別資金等借入者に係る 経営改善状況調査結果の概要について②

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

## 2 養豚経営

(1) 畜産特別資金〔養豚経営改善支援資金、養豚特別支援資金、(新)養豚特別支援資金、改善緊急支援資金(養豚)〕

ア ~30年末の負債減少戸数の全体に占める割合が13.5ポイント上昇、負債増加戸数が13.5ポイント低下し前年末より改善~

① 報告があった農家23戸のうち、負債減少戸数は21戸(全体の91.3%)、負債増加戸数2戸(同8.7%)となっています。

② 29年末、30年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が77.8%から91.3%に上昇、負債増加戸数の割合が22.2%から8.7%に低下しています。

イ ~負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が24.5ポイント前年末より上昇~

負債減少戸数の割合は、全体の91.3%で、その内容(3区分)を前年末対比で見ると、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」が40.7%から65.2%に上昇しています。

ウ ~負債増加戸数は、「追加投資なく負債増加C」の割合が9.8ポイント前年末より

上昇~

負債増加戸数の割合は、全体の8.7%で、その内容(3区分)を前年末対比で見ると、「追加投資なく負債増加C」18.5%から8.7%に低下しています。

エ 利子請求戸数の減少要因は、繰上完済で2件となっています。

(2) 畜産経営維持緊急支援資金(養豚)

ア ~30年末の負債減少戸数の全体に占める割合が3.7ポイント低下、負債増加戸数が3.7ポイント上昇し前年末より悪化~

① 報告があった農家52戸のうち、負債減少戸数は45戸(全体の86.5%)、負債増加戸数は7戸(同13.5%)となっています。

② 29年末、30年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が90.2%から86.5%に低下、負債増加戸数の割合が9.8%から13.5%に上昇しています。

イ ~負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少A」の割合が8.7ポイント前年末より低下~

負債減少戸数の割合は、全体の86.5%で、その内容(3区分)を前年末対比で見ると、「借入金残高、買掛・未払金残高が

(表9) 畜産特別資金(養豚)の負債増減の要因内訳

(単位:戸、%)

| 区分         | 集計戸数  | 負債減少戸数 | 借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A | 借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B | 借入金残高は増加したが買掛・未払金残高は減少 C | 負債増加戸数 | 投資による増加(投資額≥増加額) A | 投資による増加(投資額<増加額) B | 追加投資なく負債増加 C |
|------------|-------|--------|------------------------|--------------------------|--------------------------|--------|--------------------|--------------------|--------------|
| 30年末(1)    | 23    | 21     | 15                     | 6                        | 0                        | 2      | 0                  | 0                  | 2            |
| (%)        | 100.0 | 91.3   | 65.2                   | 26.1                     | 0.0                      | 8.7    | 0.0                | 0.0                | 8.7          |
| 29年末(1)    | 27    | 21     | 11                     | 10                       | 0                        | 6      | 0                  | 1                  | 5            |
| (%)        | 100.0 | 77.8   | 40.7                   | 37.0                     | 0.0                      | 22.2   | 0.0                | 3.7                | 18.5         |
| (1)-(2)(%) | -     | 13.5   | 24.5                   | -10.9                    | 0.0                      | -13.5  | 0.0                | -3.7               | -9.8         |



ともに減少A」が54.9%から46.2%に低下しています。

ウ ～負債増加戸数では、「追加投資なく負債増加C」の割合が9.5ポイント前年末より上昇～

負債増加戸数の割合は、全体の13.5%で、その内容（3区分）を前年末対比で見ると、「追加投資なく負債増加C」が3.9%から13.5%に上昇しています。

エ 利子請求戸数の減少要因は、繰上完済が4戸、経営中止が2戸となっています。

### Ⅲ 調査結果を踏まえた対応

本調査は、畜産特別資金等借入者の負債の動向をモニタリングするもので、調査結果では畜産特別資金等借入者の約75%が負債を減少させているものの、一方、約25%の借入者が負債を増加させています。

このうち、「追加投資がなく増加」により負債を増加（約10%）させているケースについては、負債の増加が何に起因するものかき

(表10) 畜産特別資金(養豚)の利子請求戸数の減少要因 (単位; 戸, %)

| 年度   | 減少戸数      | 内 訳       |           |         |
|------|-----------|-----------|-----------|---------|
|      |           | 経営中止      | 繰上完済      | 約定完済    |
| 30年度 | 2 (100.0) | 0 ( 0.0)  | 2 (100.0) | 0 (0.0) |
| 29年度 | 3 (100.0) | 3 (100.0) | 0 ( 0.0)  | 0 (0.0) |

(表11) 畜産経営維持緊急支援資金(養豚)の負債増減の要因内訳 (単位; 戸, %)

| 区 分         | 集計戸数  | 負債減少戸数 | 借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A | 借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B | 借入金残高は増加したが買掛・未払金残高は減少 C | 負債増加戸数 | 投資による増加(投資額≥増加額) A | 投資による増加(投資額<増加額) B | 追加投資なく負債増加 C |
|-------------|-------|--------|------------------------|--------------------------|--------------------------|--------|--------------------|--------------------|--------------|
| 30年末 (1)    | 52    | 45     | 24                     | 21                       | 0                        | 7      | 0                  | 0                  | 7            |
| (%)         | 100.0 | 86.5   | 46.2                   | 40.4                     | 0.0                      | 13.5   | 0.0                | 0.0                | 13.5         |
| 29年末 (1)    | 51    | 46     | 28                     | 17                       | 1                        | 5      | 2                  | 1                  | 2            |
| (%)         | 100.0 | 90.2   | 54.9                   | 33.3                     | 2.0                      | 9.8    | 3.9                | 2.0                | 3.9          |
| (1)-(2) (%) | -     | -3.7   | -8.7                   | 7.1                      | -2.0                     | 3.7    | -3.9               | -2.0               | 9.5          |

(表12) 畜産経営維持緊急支援資金(養豚)の利子請求戸数の減少要因 (単位; 戸, %)

| 年度   | 減少戸数      | 内 訳      |          |         |
|------|-----------|----------|----------|---------|
|      |           | 経営中止     | 繰上完済     | 約定完済    |
| 30年度 | 6 (100.0) | 2 (33.3) | 4 (66.7) | 0 (0.0) |
| 29年度 | 6 (100.0) | 2 (33.3) | 4 (66.7) | 0 (0.0) |

ちんと原因を究明し、それを改善するための指導方策を具体的に立てて関係機関が連携して取り組んでいく必要があることを強く認識する必要があります。

また、投資による増加は、本来、負債対策農家に対して安易に新規投資を認めることは望ましいことではないが、一定期間畜産特別資金等を借りている経営にとって最小限の投資が必要な場合も生じてくることは十分予想されることから、何らかの基準を作っておくことが望ましいです。「計画書審査基準作成マニュアル」(18年6月社団法人中央畜産会)において、以下の基準をクリアする場合は、新規投資を認める取り扱いも一つの方法として提起しているので、これらを参考としつつ経営改善につながる指導となるよう取り組む必要があります。

- ① 新規投資に必要な資金のうち、最低として30%の自己資金（残高確認できる貯金などのコピー添付）を有することを農協等が証明できること。
- ② 新たに借入れする借入金部分の償還額（増加する部分）が現在確保できている償還財源実績の余剰部分で返済できることが確認できること。

#### 問い合わせ先

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

担当 : 中胡

TEL : 03-6206-0833

FAX : 03-5289-0890

## (独)農畜産業振興機構からのお知らせ

## 各種交付金単価の公表について

## 1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和2年11月分〕

(独)農畜産業振興機構は、令和2年11月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

なお、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和3年2月上旬に公表する予定です。

なお、今後、交付対象頭数が確定することにより、既に積立金が不足している都道府県（表中、※2）以外にも積立金が不足する県が発生する可能性があります。その場合、積立金が不足することとなった県における11月分の支払は、国費分のみ（4分の3相当額）となります。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

| 算出の区域              | 肉用牛1頭当たりの標準的販売価格 | 肉用牛1頭当たりの標準的生産費 | 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1 | 算出の区域  | 肉用牛1頭当たりの標準的販売価格 | 肉用牛1頭当たりの標準的生産費 | 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1 |
|--------------------|------------------|-----------------|-----------------------|--------|------------------|-----------------|-----------------------|
| 北海道                | 1,214,432円       | 1,258,656円      | ※2 26,851.2円          | 神奈川県   | 1,251,801円       | 1,258,983円      | ※2 1,847.85円          |
| 青森県                | 1,269,437円       | 1,237,656円      | ※2 —                  | 山梨県    | 1,251,801円       | 1,251,648円      | ※2 —                  |
| 岩手県<br>(日本短角種を除く。) | 1,269,437円       | 1,230,891円      | ※2 —                  | 長野県    | 1,251,801円       | 1,259,045円      | 2,519.6円              |
| 岩手県<br>(日本短角種)     | 844,352円         | 820,619円        | —                     | 静岡県    | 1,251,801円       | 1,247,021円      | ※2 —                  |
| 宮城県                | 1,269,437円       | 1,261,251円      | ※2 —                  | 新潟県    | 1,340,217円       | 1,226,740円      | ※2 —                  |
| 秋田県                | 1,269,437円       | 1,242,715円      | ※2 —                  | 富山県    | 1,340,217円       | 1,274,236円      | —                     |
| 山形県                | 1,269,437円       | 1,211,103円      | ※2 —                  | 石川県 ※3 | 1,735,961円       | 1,257,755円      | ※2 —                  |
| 福島県                | 1,269,437円       | 1,259,070円      | ※2 —                  | 福井県 ※3 | 1,618,991円       | 1,276,819円      | ※2 —                  |
| 茨城県                | 1,251,801円       | 1,258,936円      | ※2 1,816.125円         | 岐阜県 ※3 | 1,614,087円       | 1,276,164円      | —                     |
| 栃木県                | 1,251,801円       | 1,258,196円      | ※2 1,316.625円         | 愛知県    | 1,283,521円       | 1,255,689円      | ※2 —                  |
| 群馬県                | 1,251,801円       | 1,249,479円      | ※2 —                  | 三重県    | 1,283,521円       | 1,215,362円      | ※2 —                  |
| 埼玉県                | 1,251,801円       | 1,254,646円      | ※2 —                  | 滋賀県    | 1,357,517円       | 1,277,609円      | ※2 —                  |
| 千葉県                | 1,251,801円       | 1,253,318円      | ※2 —                  | 京都府    | 1,357,517円       | 1,274,385円      | ※2 —                  |
| 東京都                | 1,251,801円       | 1,204,539円      | ※2 —                  | 大阪府    | 1,357,517円       | 1,241,954円      | ※2 —                  |
|                    |                  |                 |                       | 兵庫県    | 1,357,517円       | 1,442,844円      | ※2 54,595.725円        |
|                    |                  |                 |                       | 奈良県    | 1,357,517円       | 1,217,882円      | ※2 —                  |

(つづく)

(つづき)

| 算出の区域 | 肉用牛1頭当たりの標準的販売価格 | 肉用牛1頭当たりの標準的生産費 | 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1 | 算出の区域 | 肉用牛1頭当たりの標準的販売価格 | 肉用牛1頭当たりの標準的生産費 | 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1 |
|-------|------------------|-----------------|-----------------------|-------|------------------|-----------------|-----------------------|
| 和歌山県  | 1,357,517円       | 1,228,145円      | ※2 —                  | 高知県   | 1,301,225円       | 1,048,737円      | —                     |
| 鳥取県   | 1,269,325円       | 1,256,503円      | —                     | 福岡県   | 1,257,209円       | 1,261,296円      | ※2 —                  |
| 島根県   | 1,269,325円       | 1,236,631円      | ※2 —                  | 佐賀県   | 1,257,209円       | 1,254,012円      | ※2 —                  |
| 岡山県   | 1,269,325円       | 1,230,292円      | ※2 —                  | 長崎県   | 1,257,209円       | 1,245,145円      | ※2 —                  |
| 広島県   | 1,269,325円       | 1,238,058円      | ※2 —                  | 熊本県   | 1,257,209円       | 1,215,108円      | ※2 —                  |
| 山口県   | 1,269,325円       | 1,238,540円      | ※2 —                  | 大分県   | 1,257,209円       | 1,266,905円      | ※2 3,544.8円           |
| 徳島県   | 1,301,225円       | 1,255,440円      | ※2 —                  | 宮崎県   | 1,257,209円       | 1,270,499円      | ※2 5,970.75円          |
| 香川県   | 1,301,225円       | 1,266,973円      | ※2 —                  | 鹿児島県  | 1,257,209円       | 1,272,673円      | ※2 7,438.2円           |
| 愛媛県   | 1,301,225円       | 1,240,449円      | ※2 —                  | 沖縄県   | 1,134,023円       | 1,217,404円      | ※2 53,282.175円        |

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価(概算払)

|     | 肉用牛1頭当たりの標準的販売価格 | 肉用牛1頭当たりの標準的生産費 | 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1 |
|-----|------------------|-----------------|-----------------------|
| 交雑種 | 737,203円         | 825,387円        | 75,365.6円             |
|     | 東京都、京都府          |                 | ※2 56,524.2円          |
| 乳用種 | 448,127円         | 490,510円        | 34,144.7円             |

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から4000円を控除した額です。

※2 肉専用種において※2を付した42都道府県は、積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、北海道、宮城県、石川県、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県については5月分以降、山形県、神奈川県、静岡県、新潟県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、島根県、長崎県については6月分以降、福島県、三重県、福岡県、熊本県については7月分以降、秋田県、大分県については8月分以降、鹿児島県については10月分以降、また、交雑種において※2を付した東京都については6月分以降、京都府については9月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金の交付がある場合は、交付金単価の4分の3相当額を表示しています。

※3 ※3を付した3県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格の算定を行っています。

## 2. 肉豚経営安定交付金(豚マルキン)〔令和2年度第1～3四半期〕

(独)農畜産業振興機構は、令和2年4月から12月までの算出期間(令和2年度第1～3四半期)における、畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の(5)の規定により算出した見込みの標準的販売価格および同規定により算出した見込みの標準的生産費がそれぞれ下記の通りとなり、前者が後者を上回ったことから、概算払はありません。

なお、今回の算出期間における確定値については、2月上旬に公表する予定です。

(表3) 肉豚経営安定交付金単価について

| 算出期間                  | 令和2年4月から12月まで   |
|-----------------------|-----------------|
| 肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格   | 40,640円/頭(①)    |
| 肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費    | 32,884円/頭(②)    |
| 肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価(参考) | — (①>②のため概算払なし) |

畜産経営者・経営指導者待望の新刊!

# 畜産経営者のための 青色申告の手引き

— 令和2年分確定申告対応 —

森 剛一 著



畜産経営の発展を図るためには、記帳に基づく経営管理の一層の改善および合理化が求められます。本書は、好評を博した平成15年版以降改訂を重ね、今般見直しを行った改訂版で、各種奨励金・補てん金、肉用牛免税等優遇税制や共済金・共済掛金等の経理処理といった最新の事業制度にも対応。畜産経営者・経営指導者必携の一冊です。

#### 【主な内容】

- 第1章 青色申告の制度
- 第2章 畜産経営の簿記記帳実務
- 第3章 決算と確定申告
- 第4章 事業継承と法人化の税務
- 参考資料 確定申告書B記入例 他

お問い合わせ・お申込みは下記まで

**公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)**

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第2 ディアイシービル 9階

TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp